

議案参考資料

[令和2年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

財政課 財政担当

議案名

議案第85号 桐生市特別会計設置条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

住宅新築資金等貸付事業特別会計を令和2年度で廃止することに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

概要

これまでは特別会計として、起債の償還を行ってまいりましたが、令和2年度で償還が終了することから、特別会計を廃止するものです。

(施行期日：令和3年4月1日)

背景・経過

住宅新築資金等貸付事業は、国の住宅新築資金等貸付制度要綱を基に、歴史的、社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境の整備改善を図るため、当該地域に係る住宅の新築、改修についての必要な資金の貸付けを行う地方公共団体に対し、国が必要な助成を行う制度を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として始められたものです。